

評議員

※会則 8 条 3 評議員は卒業年度毎に選出し、総会に報告する。

当番幹事年	氏名	卒(回)	氏名	卒(回)
R3 2021	小林 哲也	H9(49)	新津 尚	S52(29)
R2 2020	川住 なおみ	H8(48)	大木 俊隆	S51(28)
H31 '19	小松 慎也	H7(47)	斎藤 雄二	S50(27)
H30 '18	中嶋 祐太	H6(46)	中込 尚人	S49(26)
H29 '17	佐久間 亮太	H5(45)	小林 直樹	S48(25)
H28 '16	志村 健一	H4(44)	秋山 伝	S48(24)

(定期大会開催年度)

※会則 9 条 4 評議員は、同期役員との連絡をはかり、会務に参画する。

顧問

- ※会則 11 条 1 本会に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は本会に特に顕著な功績のあった者を総会で推挙する。
 - 3 母校の現職校長を名誉顧問に推挙する。

名誉顧問	横森 伸司
顧 問	小池 正雄
	相原 豊
	藤卷 進
	原 邦夫
	野田 金男